

第 6 章 放課後支援

1. 子どもスキップ事業

(1) 子どもスキップの概要

小学校の余裕教室や校庭、体育館、学校図書館などを活用し、放課後の「遊ぶ時間」「遊ぶ仲間」「遊ぶ空間」を用意し、様々な活動を通し、多くの子どもたちが友達と関わり、関係を広げる「子ども同士の遊びと交流の場」である。

平成 16 年の子どもスキップ南池袋の開設から、順次児童館をスキップに移行し、平成 28 年 8 月に子どもスキップ池袋本町が開設し、区内 22 小学校内にスキップが整備された。

平成 29 年度からは事業を区長部局から教育委員会へ移管し、学校との連携を強化することにより、一元的な安全対策や施設改修を実現している。

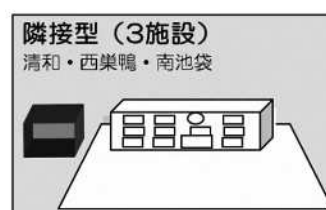
① 利用形態

「学童クラブ」と「一般利用」がある。

項 目		学童クラブ	一般利用
対 象		保護者の就労等により、放課後に保護を受けられない豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生	豊島区在住又は当該区立小学校に在学している小学生
利用時間	授業のある日	放課後から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)	放課後から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)
	授業のない日	夏休みなど 9 時から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)	9 時から 18 時まで (土曜日は 17 時まで)
	日祝／年末年始	休み	休み
	9 時前利用	保護者の就労時間が 9 時より前にかかる方は 8 時 15 分から利用可。 (学校休業日・土曜日のみ利用可)	
	延長利用	保護者の就労時間が 18 時より後にかかる方は 19 時まで利用可。 (平日のみ)	
利用料金		月額 4,000 円 9 時前利用：年額 1,000 円 延長利用：月額 1,000 円	無料（利用届出のみ）
間食費		月額 1,000 円 (17 時以降の利用者で希望制)	
保護者のお迎え		延長利用の場合は必要	保護者と児童で帰る時間を決める自主的な利用

② 実施形態

3 種類の実施パターンがある。



平成 28 年 8 月の子どもスキップ池袋本町の開設により、区立小学校全 22 校で子どもスキップの整備が完了

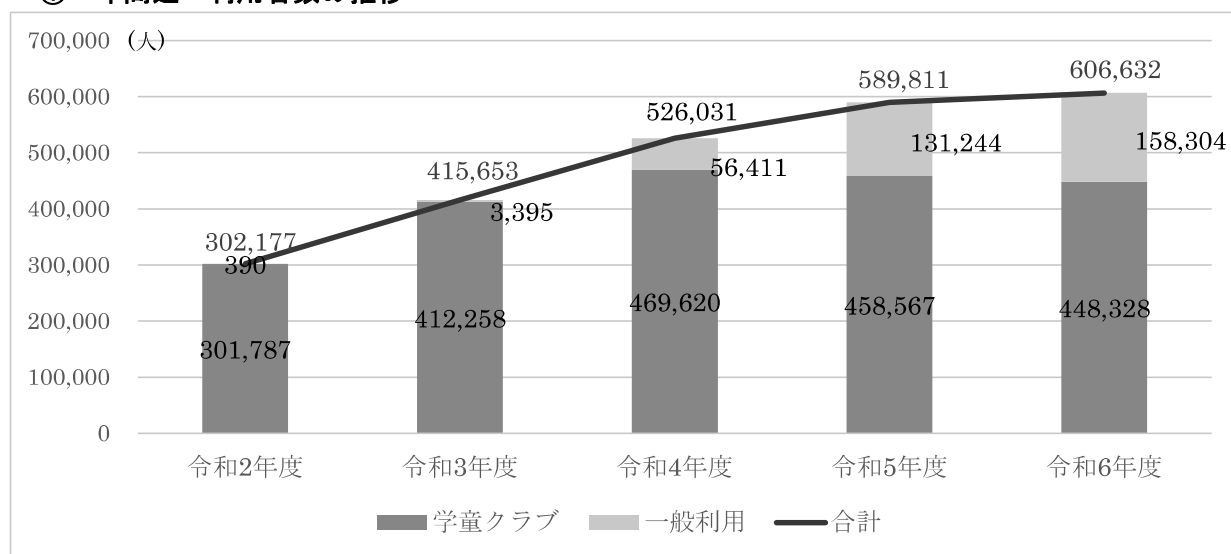
③ 施設概要等

単位：人

No.	施設名	形態	開設時期	学童クラブ (R7.4.1 現在)	
				定員	在籍数
1	仰 高	敷 地 内 型	平成 22 年 4 月	130 名	91 名
2	駒 込	校 舎 内 型	平成 19 年 4 月	180 名	144 名
3	巢 鴨	校 舎 内 型	平成 17 年 4 月	150 名	106 名
4	清 和	隣 接 型	平成 21 年 4 月	150 名	103 名
5	西 巢 鴨	隣 接 型	平成 17 年 4 月	120 名	84 名
6	豊 成	敷 地 内 型	平成 25 年 11 月	120 名	87 名
7	朋 有	敷 地 内 型	平成 19 年 2 月	230 名	154 名
8	朝 日	校 舎 内 型	平成 17 年 7 月	88 名	62 名
9	池 袋 第 一	校 舎 内 型	平成 20 年 4 月	148 名	104 名
10	池 袋 本 町	校 舎 内 型	平成 28 年 8 月	240 名	157 名
11	池 袋 第 三	敷 地 内 型	平成 19 年 4 月	190 名	149 名
12	池 袋	校 舎 内 型	平成 25 年 10 月	100 名	54 名
13	南 池 袋	隣 接 型	平成 16 年 4 月	180 名	145 名
14	高 南	敷 地 内 型	平成 18 年 4 月	190 名	134 名
15	目 白	校 舎 内 型	平成 26 年 10 月	190 名	150 名
16	長 崎	校 舎 内 型	平成 22 年 4 月	128 名	101 名
17	要	敷 地 内 型	平成 24 年 4 月	150 名	99 名
18	椎 名 町	校 舎 内 型	平成 20 年 4 月	150 名	126 名
19	富 士 見 台	校 舎 内 型	平成 18 年 4 月	130 名	106 名
20	千 早	校 舎 内 型	平成 27 年 4 月	135 名	76 名
21	高 松	校 舎 内 型	平成 17 年 4 月	190 名	146 名
22	さ く ら	校 舎 内 型	平成 17 年 7 月	120 名	94 名
合 計				3,409 名	2,472 名

(2) 実績

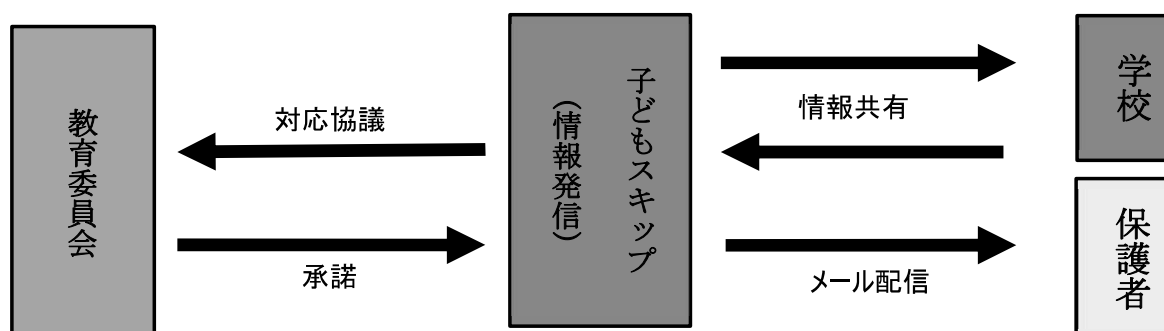
① 年間延べ利用者数の推移



② 安全対策

□ 安全・安心メールの配信

災害・不審者情報など緊急性の高い情報と施設の対応について所長から保護者へメール配信することで児童の安全確保に努める。



□ 入退室管理システム

入室時・退室時 IC タグを所持した児童がマット状のハンズフリー設備上を通過すると、保護者が登録しているメールアドレスへ即時配信される。

③ スクール・スキップサポーター制度の導入

平成 30 年 4 月から、特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後にはわたる切れ目のない支援を行うスクール・スキップサポーター（略称「SS サポーター」）制度を新設。

□ 職務内容

午前は、通常学級に在籍している特別な支援を要する児童に対して、学校で学習面や行動面での支援を行う。午後は、子どもスキップにおいて、特別な支援を要する児童に対して安全管理、友人関係及び遊びに関する支援を行う。

□ 資格要件

教員免許・保育士・臨床心理士・公認心理師・看護師

□ 配置

放課後対策課に所属し、各学校（子どもスキップ）に派遣する。（R7.4.1 現在 全 45 名）

④ 施設改修

学校施設とスキップ施設の整備を一体化し、学校施設の改修時にスキップ施設も一体的に整備する。

□ 子どもスキップ高南

高南小学校内の別棟建設に伴い、別棟 1～2 階を高南保育園建替え時の仮園舎として使用し、子どもスキップは令和 5 年 10 月に別棟 3 階へ移転した。高南保育園園舎完成後は、別棟内の改築を行い、改築後は別棟 1 階を子どもスキップ高南として使用する予定。

⑤ 長期休業期間中の配達弁当等提供

長期休業期間中における保護者の弁当作りの負担軽減のため、株式会社 RETRY（シャシヨクラブ）と協定を締結し、希望者に対して、長期休業中に学童クラブで配達弁当を提供している。

2. 放課後子ども教室

(1) 概要

小学校施設を利用して放課後の安全・安心な活動拠点づくりを進める「子どもスキップ事業」と連携し、地域住民の参加と協力を得て、学習やスポーツ、文化、地域住民との交流活動などの取組を推進し、子どもたちの豊かな人間性を育む。

① 参加対象者

豊島区在住者、当該小学校に在学の小学生（「子どもスキップ」利用登録児童）

② 実施場所

小学校の教室、体育館、校庭など

③ 主なプログラム

各小学校区の放課後子ども教室で実施するプログラムの内容、日時等の詳細は、毎月の各放課後子ども教室及び子どもスキップのお知らせ等で周知している。

学 習	スポーツ	ものづくり	伝統文化	遊 び	その他
英語	野球	工作	書道	集団遊び	ダンス
自然学習・ 実験教室	バドミントン	手芸	詩吟・盆石	昔遊び	フラダンス
	ホッケー	折り紙	よさこい	中国コマ	
手話	テニス・卓球	編み物	着付け	けん玉	
			将棋		

(2) 実績（令和6年度）

（令和7年3月31日現在）

小 学 校 区	実施回数（回）	登録者数（人）	参加者延（人）
仰 高 小 学 校 区	56	358	642
駒 込 小 学 校 区	64	691	668
巢 鴨 小 学 校 区	70	340	768
清 和 小 学 校 区	76	421	806
西 巢 鴨 小 学 校 区	60	328	519
豊 成 小 学 校 区	62	408	459
朋 有 小 学 校 区	55	508	705
朝 日 小 学 校 区	51	288	609
池袋第一小学校区	59	316	984
池袋本町小学校区	44	614	680
池袋第三小学校区	92	534	942
池 袋 小 学 校 区	85	266	988
南池袋小学校区	132	545	4135
高 南 小 学 校 区	103	497	1445
目 白 小 学 校 区	90	515	1476
長 崎 小 学 校 区	57	286	662
要 小 学 校 区	43	504	520
椎 名 町 小 学 校 区	59	398	951
富士見台小学校区	36	310	345
千 早 小 学 校 区	65	322	731
高 松 小 学 校 区	56	492	710
さくら小学校区	47	380	584
合 計	1,462	9,321	20,329

3. 「小1の壁」対策

(1) 概要

働く保護者の「小1の壁」の負担を軽減するとともに、子ども一人ひとりが安全・安心に過ごせる場所の確保を目指し、朝夕の児童の見守りを実施する。令和7年4月10日より全区立小学校22校で朝の見守り、全子どもスキップ22施設で帰宅時の見守りを開始した。

① おはようクラス（朝の見守り）

内 容	平日 7 時 45 分から登校時間まで、学校用務員が子どもスキップまたは指定の教室で児童を見守る。
対 象	当該小学校の小学1年生で、学童クラブ登録者かつ長期休暇中などの9時前利用申請者
実 施 時 期	通年
利 用 条 件	必ず保護者が実施場所(子どもスキップまたは指定の教室)まで付き添うこと
事 前 登 録	必要

② おかえりサポート（学童クラブからの帰宅時の見守り）

内 容	平日 16 時～18 時の間、児童を方向別に分け、シルバー人材センター会員が暗い道や交通量の多い道を安全が確認できる地点まで見送る。
対 象	主に学童クラブ登録者（学年は問わない）
実 施 時 期	4 月、10 月～2 月
利 用 条 件	なし
事 前 登 録	不要

4. 学校開放

(1) 小学校の施設開放

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として、区立小学校施設を児童のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

校庭 体育館 教室 (22校)	仰高小学校・駒込小学校・巣鴨小学校・清和小学校・西巣鴨小学校・豊成小学校・朋有小学校・朝日小学校・池袋第一小学校・池袋本町小学校・池袋第三小学校・池袋小学校・南池袋小学校・高南小学校・目白小学校・長崎小学校・要小学校・椎名町小学校・富士見台小学校・千早小学校・高松小学校・さくら小学校
--------------------------	--

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間（準備・片付けの時間を含む）

施設 開放日	校庭	体育館	教室
平日	午後2時～午後6時	午後6時～午後10時	午後6時～午後10時
土曜・日曜・祝日 学校休業日	午前9時～午後6時	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時

（注1）校庭の開放時間は各学校の学校開放運営委員会で定めており、学校・季節により異なる。

④ 実績

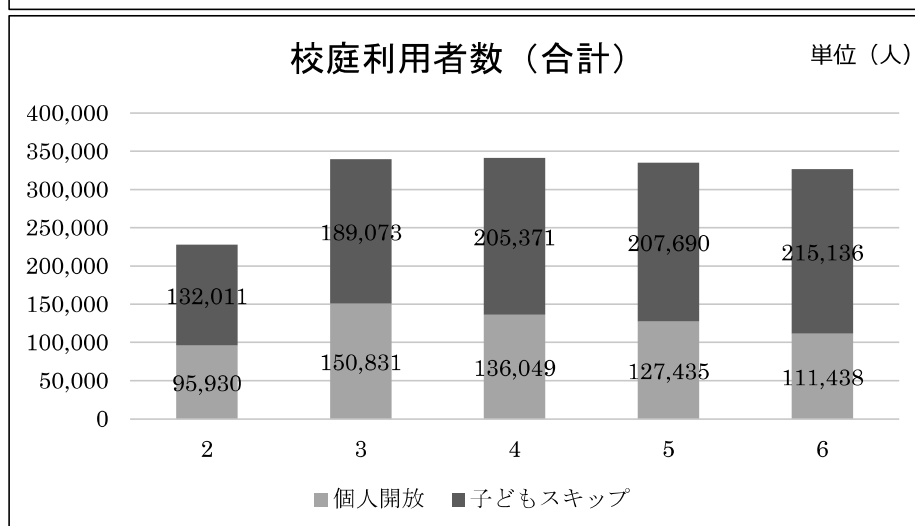
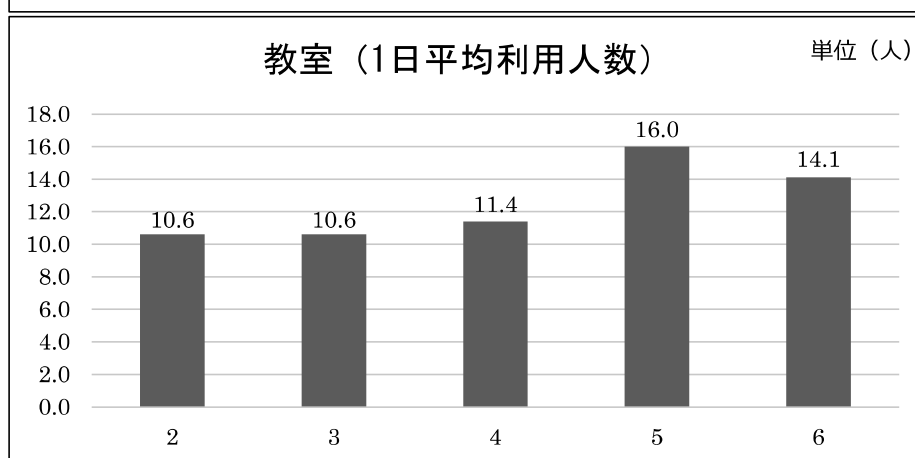
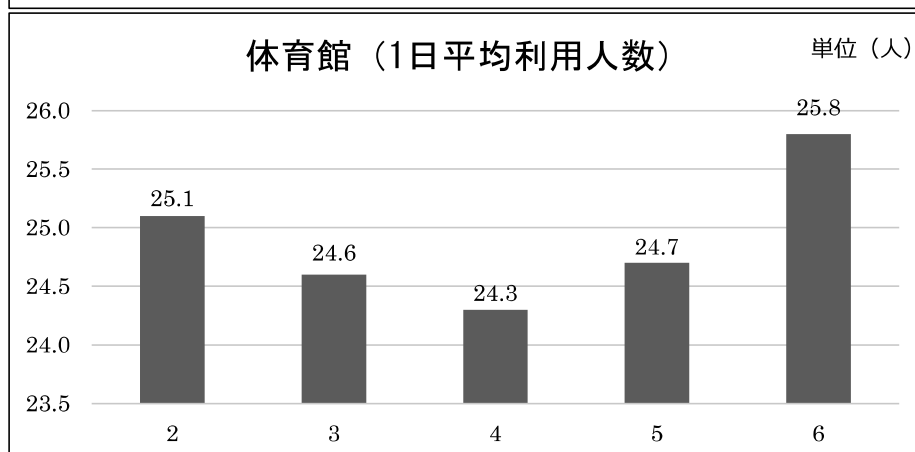
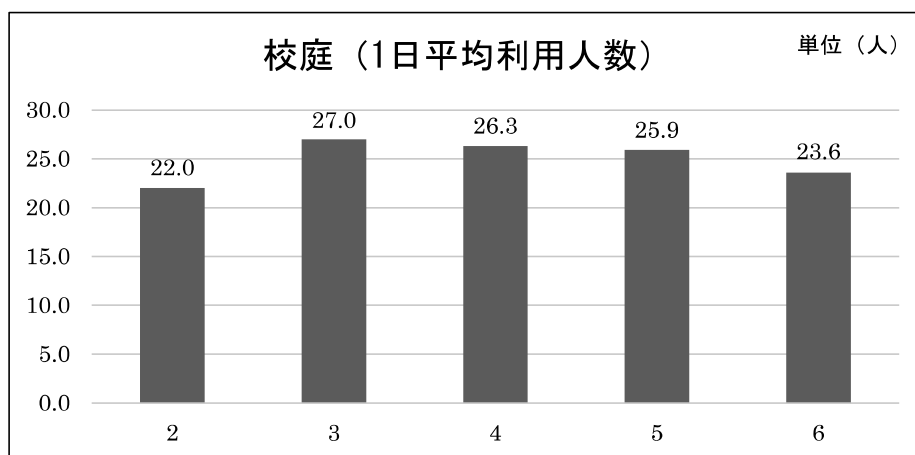
施設	年度	延べ利用日数（日）		利用人数（人）			1日平均 利用人数 （人）	子どもスキップ 校庭利用者数（人） …②	個人の合計 利用人数（人） …①+②
		年間	1校平均	個人…①	団体	計			
校庭	2	5,588	254.0	95,930	27,269	123,199	22.0	132,011	227,941
	3	7,193	327.0	150,831	43,510	194,341	27.0	189,073	339,904
	4	7,332	333.3	136,049	56,861	192,910	26.3	205,371	341,420
	5	6,995	318.0	127,435	53,995	181,430	25.9	207,690	335,125
	6	7,234	328.8	111,438	59,056	170,494	23.6	215,136	326,574
体育館	2	3,258	148.1		81,716	81,716	25.1		
	3	3,984	181.1		98,061	98,061	24.6		
	4	5,849	265.9		142,230	142,230	24.3		
	5	5,900	268.2		145,636	145,636	24.7		
	6	6,018	273.5		155,446	155,446	25.8		
教室	2	207	9.4		2,185	2,185	10.6		
	3	395	18.0		4,192	4,192	10.6		
	4	530	24.1		6,053	6,053	11.4		
	5	549	25.0		8,801	8,801	16.0		
	6	625	28.4		8,786	8,786	14.1		

（注1）校庭の個人利用人数は子どもスキップ利用による児童数を除いている。

（注2）学校設備使用申請書による利用（登録団体以外の方が利用した場合）は除いている。

（注3）新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間は開放を休止した。

校庭開放：R2.4.10～5.31 団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



(2) 中学校の施設開放

学校教育に支障のない範囲で、開かれた学校づくり及び地域コミュニティの形成に寄与することを目的として、区立中学校施設を地域のための身近で安全な遊び場として、また区民の生涯学習の場として開放している。

① 開放校

校庭 体育館 (8校)	駒込中学校・巣鴨北中学校・西巣鴨中学校・池袋中学校・西池袋中学校・千登世橋中学校・千川中学校・明豊中学校
武道場 (3校)	池袋中学校・千登世橋中学校・明豊中学校

② 利用の範囲

個人と団体。団体が継続して利用する場合は登録を必要とする。

③ 開放日及び時間

□ 体育館個人公開（準備・片付けの時間を含む）

学校名 開放日・種目	池袋中学校	明豊中学校
日曜日・祝日	午後2時～午後5時	午前9時～午後5時
種目	卓球・バドミントン バウンドテニス	バスケットボール バドミントン

(注1) 学校行事等の都合により、中止になる場合や、利用時間が短縮される場合あり。

(注2) 実施日時については、学校休業日内で調整する場合あり。

□ 団体（準備・片付けの時間を含む）

施設 開放日	校庭	体育館・武道場
平日	——	午後6時30分～午後10時
土曜日・日曜日 祝日・学校休業日	午前9時～午後6時	午前9時～午後10時

(注1) 校庭の開放時間は各学校の学校開放運営委員会で定めており、学校・季節により異なる。

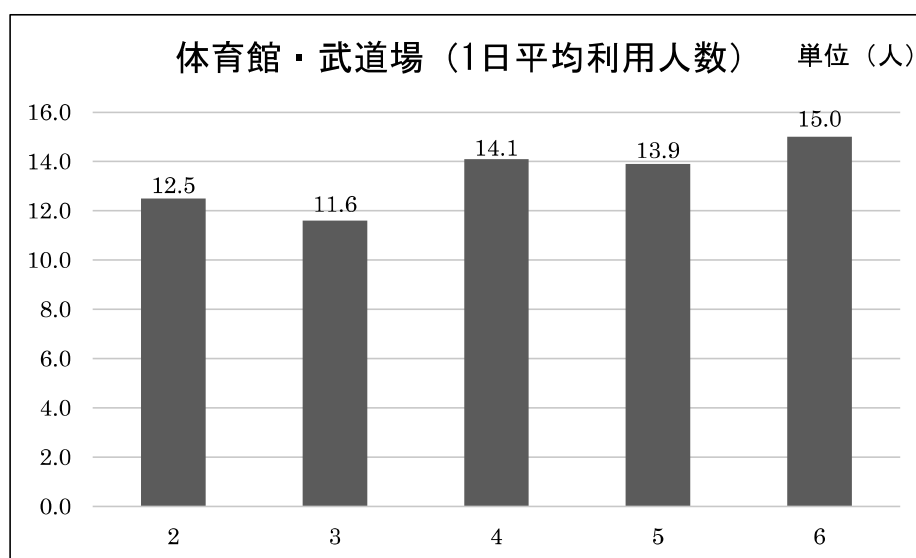
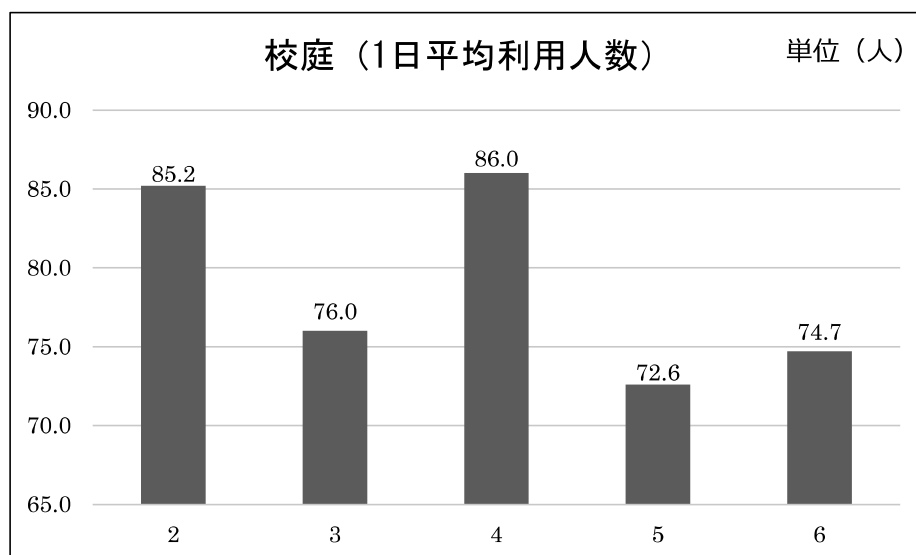
④ 実績

施設	年度	延べ利用日数(日)		利用人数(人)			1日平均 利用人数(人)
		年間	1校平均	個人	団体	計	
校庭	2	270	33.8		22,993	22,993	85.2
	3	391	48.9		29,730	29,730	76.0
	4	475	59.4		40,831	40,831	86.0
	5	521	65.1		37,810	37,810	72.6
	6	542	67.8		40,462	40,462	74.7
体育館・武道場	2	1,163	166.1	0	14,549	14,549	12.5
	3	1,376	196.6	0	15,894	15,894	11.6
	4	2,211	315.9	1,002	30,107	31,109	14.1
	5	2,359	294.9	1,137	31,770	32,907	13.9
	6	2,454	306.8	1,213	35,706	36,919	15.0

(注1) 学校設備使用申請書による利用は除いている。

(注2) 新型コロナウイルス感染症対策として、以下の期間は開放を休止した。

団体開放：R2.3.2～6.30、R3.1.8～3.21、4.25～6.20、9.1～9.30



5. 中学生の放課後支援事業

(1) 部活動改革（部活動支援）

① 概要

令和5年度から子どもたちのスポーツ・文化芸術環境の形成と教員の働き方改革の推進を図るため、中学校 部活動の地域連携・移行に向けて取組を進める。

② 実績（令和5年度～）

- ・「豊島区部活動地域連携推進協議会」設置
- ・「豊島区部活動地域連携・地域移行推進計画」策定
- ・「としま地域クラブ」の実施

(2) 居場所づくり（校内居場所）

① 概要

地域力を活用し、家庭、学校以外のサードプレイスにより子どもを心理的に支え、成長の一助とする。

- ・西池袋中学校校内居場所「にしまるーむ」（西池袋中学校）令和5年度から実施

開催日：火・金曜日・他1日の週3回

時 間：第1部 13：30～15：00 教室に入りにくい生徒が利用

第2部 15：30～17：45 西池袋中の全生徒が利用

場 所：西池袋中学校 1階ホール

② 実績

令和6年度（計91回）	1部	2部	計
利用者数（延べ）	108名	3,391名	3,499名

(3) 学習支援（としま地域未来塾）

① 概要

区立中学校の生徒を対象に、自学自習を通して学習習慣と学力の定着を図り、同年代の仲間や学習支援員とのコミュニケーション・相談などを通して悩みや不安の解消を図る。

	会場	定員	指導者	開催数
土曜教室	①教育センター	20名	学習支援員・ボランティア	年30回程度
	②西巣鴨区民集会室	20名		年14回程度
	③南長崎第一区民集会室	20名		
水曜教室	学習院大学 南1号館	30名	学習院大生10名程度	年20回程度

② 実績

令和6年度 （計139回）	土曜教室			水曜教室	計
	教育センター	南長崎第一区民集会室	西巣鴨区民集会室	学習院大学南1号館	
利用者数（延べ）	176名	77名	55名	286名	594名